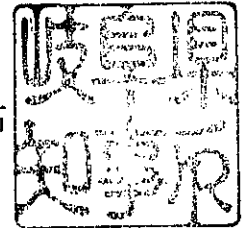




廃対第16号の17  
平成16年3月18日

有限会社河野組  
代表取締役 河野明平 様

岐阜県知事 梶原 拓



小規模産業廃棄物処理施設設置届出の審査結果について（通知）

平成16年2月16日付けで届出のありました下記の産業廃棄物の処理施設について審査したところ、適当であると認められますので通知します。

記

1 処理施設の種別及び能力

種 類：破砕施設

処理能力：廃プラスチック類	2.952 t / 日 (8時間)	0.369 t / 時
木くず	4.424 t / 日 (8時間)	0.553 t / 時
金属くず	4.184 t / 日 (8時間)	0.523 t / 時
がれき類	4.184 t / 日 (8時間)	0.523 t / 時
ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く) 及び陶磁器くず	4.424 t / 日 (8時間)	0.553 t / 時

2 処理施設の設置場所

揖斐郡大野町大字上秋字桑下34番

3 処理する産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、木くず、金属くず、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く) 及び陶磁器くず

担当グループ	廃棄物対策室産業廃棄物グループ		
リーダー	古川	担当	森本
TEL	058-272-1111(内線2715)		
FAX	058-277-5458		